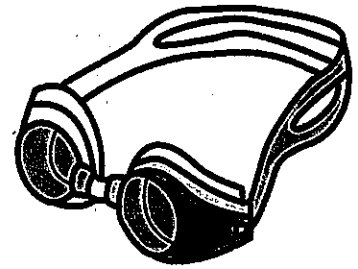


令和 5 年度 沼田市民プールオープンについて

1 開場期間

7月8日（土）から8月24日（木）まで



2 開場時間

(1) 平日

午前11時から午後5時まで（夏休み期間（7月21日～8月24日）を除く。）

(2) 土・日曜日、祝日及び7月21日から8月24日までの夏休み期間

午前10時から午後5時まで

(3) その他

7月8日（土）は午後1時から無料開放、8月6日（日）は休場

3 利用料金

区分	一般	中学生	小学生	小学生未満
1日券	440 円	220 円	110 円	無料
回数券(11枚つづり)	4,400 円	2,200 円	1,100 円	無料

※更衣用ロッカー使用料 100 円

4 施設内容

流水プール、5.0mプール、スライダー（2レーン）、幼児プール

5 その他

○体調の悪い方、37.5℃以上の発熱がある方は利用を控えてください。

○裏面「プール利用制限及び禁止事項」の遵守をお願いします。

○休場日等の一部の日程を除き、開場期間中は、キッチンカーでの軽食販売を行います。決められた場所での飲食等、ルールやマナーを守ってご利用ください。

6 問い合わせ

沼田市教育委員会事務局スポーツ振興課	電話 23-2111(内線 3332)
沼田市民プール	電話 23-7373



プール利用制限及び禁止事項

～プール利用制限～

◎小学校3年生以下の児童は、親又は保護者（20歳以上）の同伴が無い場合ご利用できません。

～禁止事項～

- 1 時計・メガネ（サングラス）・ネックレス・ピアス等の貴金属類を使用及び着用しての入場及び遊泳（サングラスを除くメガネは、メガネバンドを使用する場合のみご利用いただけます。メガネバンドは事務室にて貸出をしています。）
- 2 2階の屋外飲食スペースを除き、プール場内での飲食はできません。指定された場所以外では行わないでください。ただし、プールサイドの長いすに座っての水分補給は可能なものとします。
- 3 酒気を帯びている方、心臓病及び発作をおこしやすい疾病あるいは伝染性疾患など衛生管理上水泳に不相当と認められる方の入場。
- 4 1mを超える大きさの浮き輪（1m以下でも、突起物の有る物。また、ロープ等の付属品は外してください。）、潜水用具、水中メガネ（競技用を除く）、ビーチマット、ゴムボート、サーフボート等の持込み。
- 5 水着以外の衣類を着ての遊泳。
- 6 他の利用者に迷惑や危険を及ぼすおそれのある遊具。
- 7 サンオイル等の使用。

※お願い

- 1 刺青やタトゥーをしている方は、他の利用者に見えないよう配慮した水着（長袖、長ズボンの水着やラッシュガード、テーピングなど）を着用してください。
- 2 プール用オムツ着用の幼児は、排泄の管理を保護者の方が確実にを行うことを条件に、水着の下に着用することでご利用できます。
- 3 プールサイドにおいてはビーチサンダルのご利用ができます。利用されるサンダルについては外での利用と区別して下さい。利用される際は、消毒槽につけて下さい。
- 5 場内では状況に応じて、事故防止を最優先させるため、利用制限や禁止事項等に記載のない事項も含め、監視員の指示に従っていただきますようお願いいたします。